

## 記事内容

- ☆2024春季生活闘争 4次行動(大宮駅東口)
- ☆2024春季生活闘争 3次行動 地協要請行動
- ☆2024春季生活闘争 4次行動(各地域街宣)
- ☆2024春季生活闘争 第4回回答速報
- ☆ネットワークSAITAMA21運動について
- ☆メンタルヘルス研修会(応用編)/私の提言募集
- ☆5月の行動日程/中央労金
- ☆あけぼのビル

## 中小労働組合の春闘交渉はこれからが本番！ 「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」

### 2024春季生活闘争4次行動 中小労働組合解決促進アピール



平尾会長

2024春季生活闘争の4次行動として、4月9日(火)大宮駅東口で中小労働組合解決促進に向けた駅頭街宣行動を実施しました。

街宣の冒頭、平尾会長より今春闘は、すべての産業・企業において、昨年を上回る物価上昇に負けない賃上げと継続した賃上げをおこない、賃金も物価も経済も安定的に上がるステージへと変えていく、大きな転機となる正念場の春闘として取り組みを展開しています。

重要な取り組みの1つとして、労務費の価格転嫁への取り組みがあり、公労使会議では、連合埼玉も労働団体として参画し、埼玉県や埼玉労働局、経済6団体、金融機関との公労使会議をつうじ、物価上昇分、労務費を含む価格転嫁への取り組みを産官金労で、適正な価格転嫁の円滑化への協定を締結し取り組みを進めています。

さらに、埼玉県と埼玉労働局では、企業の調達部門担当者が取引をおこなう際、コスト削減が人事評価につながることから、担当者が、社会的要請である適切な価格転嫁を受け入れることによって、処遇上の不利益を被ることがないように、発注企業における人事評価上の配慮を埼玉県と埼玉労働局が中小企業などの各経済団体へ要請しています。

最後に私たち連合埼玉は、今年の2024春闘をつうじて、労働組合がある、ないにかかわらず、埼玉県で生活するすべての働く者が、持続可能で、安心して働き、生活で

きる社会の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

その後、「連合アクション」アピールとして大谷事務局長から、今春闘は、昨年を上回る賃上げの実現に向けて、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージを転換する正念場と位置付けてきました。

昨年は、30年ぶりの高水準で賃上げがおこなわれました。しかし、物価高が続いたことにより、実質賃金はマイナス、家計の負担が増えています。物価の上昇に負けない賃上げをすることが必要と考えています。

連合は、職場・現場で具体的な価格交渉が進むように、業種や業界ごとの実態に踏み込んでいく必要があると考えております。

「モノやサービスは安ければ安いほど良い」ということではなく、「働きの価値に見合った適正な価格が大事!」ということを多くの生活者に理解を促していくことも重要と捉えています。国も、地方も、関係省庁や経営者も、みんなが力をあわせて集中的に取り組むことが必要と考えています。

そして、安心して働き、暮らせる社会にするためには、「賃上げ実現」「くらし支援」にむけた連合の取り組みに賛同いただき、私たちと一緒に声をあげていただきますようお願い申し上げますと大宮駅東口の聴講者のみなさまにアピールをおこないました。



大谷事務局長



近藤執行委員



根岸執行委員



五十嵐執行委員



高橋副会長



江郷執行委員



菊地執行委員

青年委員会  
室伏幹事女性委員会  
山北・田村幹事

2024春季生活闘争 3次行動

各地域協議会によるミニマム賃金要請

連合埼玉の要請行動にあわせ各地域協議会においても、3月中旬～4月上旬にかけ、地域の商工団体に対し、要請行動をおこないました。本行動では、各地域の企業が感じている景況観や経営環境などを確認するとともに、中小・地場企業で働く者の月例賃金の底上げと企業規模間、雇用形態間の格差是正にむけた連合埼玉ミニマム賃金以下の賃金をなくすよう要請をおこないました。



さいたま地域協議会／さいたま商工会議所



比企地域協議会／東松山商工会



西部第四地域協議会／入間市商工会



秩父地域協議会／秩父商工会議所



東部地域協議会／久喜市商工会



北埼玉地域協議会／加須市商工会



北埼玉地域協議会／羽生市商工会

<連合埼玉ミニマム賃金>

1996年より中小企業労働者の企業規模による賃金格差を是正するため、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざす運動として設定しています。金額水準は、埼玉県内の中小企業に勤める組合員の賃金実態の第1十分位(下から10%)をベースに、生活保護基準や連合の考える最低限の生計費を勘案して設定しています。2022年の調査結果から、現在の35歳ミニマム賃金の設定は233,000円となっています。

2024年 連合埼玉ミニマム賃金

年齢	2024ミニマム
20歳	178,000
25歳	199,000
30歳	216,000
35歳	233,000
40歳	249,000
45歳	261,500

## 春闘4次行動を各地域にて開催

4月9日(火)大宮駅東口の駅頭街宣行動に先立ち、西部ブロックの川越駅、東部ブロックの南越谷駅、南部ブロックの川口駅、北部ブロックの熊谷駅にて各地域の春闘4次行動「中小労働組合解決促進アピール」を開催しました。各担当副会長による代表挨拶、大谷事務局長による「連合アクション」アピール、執行部による構成組織の交渉状況報告、青年委員会の格差是正アピール、女性委員会の男女平等アピールをおこないました。あわせて地域協議会役員の皆様に協力いただき、ミニマム賃金に関するチラシ入りティッシュの配布をおこないました。

### 4月11日(木)川越駅東口デッキ



代表挨拶  
高橋副会長

連合アクションアピール  
大谷事務局長

交渉状況  
白戸副事務局長



交渉状況  
小林副事務局長

交渉状況  
近藤執行委員

交渉状況印刷労連  
古賀副中央書記長



格差是正青年委員会  
星野幹事

男女平等女性委員会  
深津事務局長

男女平等女性委員会  
滝瀬幹事

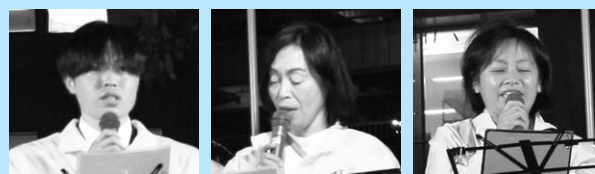
### 4月15日(月)南越谷駅東口



代表挨拶  
竹内副会長

交渉状況  
榎本執行委員

交渉状況  
五十嵐執行委員



格差是正青年委員会  
西崎幹事

男女平等女性委員会  
藤井委員長

男女平等女性委員会  
細川副委員長



ティッシュ配り①

ティッシュ配り②

### 4月17日(水)川口駅東口



代表挨拶  
高井副会長

交渉状況  
迫副事務局長



格差是正青年委員会  
曾田副委員長

男女平等女性委員会  
二野宮幹事

男女平等女性委員会  
半田幹事



ティッシュ配り③

ティッシュ配り④

### 4月19日(金)熊谷駅北口



代表挨拶  
関口副会長

交渉状況  
菊地執行委員

交渉状況  
木村執行委員



格差是正青年委員会  
川嶋幹事

男女平等女性委員会  
春田副委員長



ティッシュ配り⑤

ティッシュ配り⑥

## 連合:2024春季生活闘争 第4回答集計結果(4月18日現在)

連合は4月18日(木)、2024春季生活闘争 第4回答集計結果を公表しました。

### 【概要】

- 月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した4,384組合中3,129組合が妥結済みで、うち賃金改善分を獲得した組合は2,026組合(64.7%)となった。
- 平均賃金方式で回答を引き出した3,283組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,787円・5.20%(昨年同時期比4,765円増・1.51ポイント増)、うち300人未満の中小組合2,123組合は12,170円・4.75%(同3,714円増・1.36ポイント増)となった。いずれも、第4回答集計としては、比較可能な2013闘争以降で最も高く、「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給66.44円(同9.79円増)・月給13,442円(同4,578円増)である。引上げ率は概算でそれぞれ6.08%・5.98%となり、引き続き一般組合員(平均賃金方式)を上回っている。

### 1. 賃金引上げ <第4回答集計結果(4月18日公表)>

平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2024回答(2024年4月18日公表)			昨年対比	2023回答(2023年4月13日公表)		
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数	定昇相当込み賃上げ計	
	集計組合員数	額	率		集計組合員数	額	率
	3,283 組合 2,531,809 人	15,787 円	5.20 %	4,765 円 1.51 ポイント	3,066 組合 2,423,632 人	11,022 円	3.69 %
300人未満 計	2,123 組合 214,039 人	12,170 円	4.75 %	3,714 円 1.36 ポイント	1,975 組合 206,554 人	8,456 円	3.39 %
~99人	1,231 組合 54,044 人	10,116 円	4.19 %	3,134 円 1.18 ポイント	1,104 組合 49,326 人	6,982 円	3.01 %
100~299人	892 組合 159,995 人	12,866 円	4.92 %	3,931 円 1.43 ポイント	871 組合 157,228 人	8,935 円	3.49 %
300人以上 計	1,160 組合 2,317,770 人	16,141 円	5.24 %	4,867 円 1.52 ポイント	1,091 組合 2,217,078 人	11,274 円	3.72 %
300~999人	722 組合 393,791 人	14,880 円	5.25 %	4,935 円 1.64 ポイント	675 組合 368,103 人	9,945 円	3.61 %
1,000人~	438 組合 1,923,979 人	16,402 円	5.24 %	4,863 円 1.50 ポイント	416 組合 1,848,975 人	11,539 円	3.74 %

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない

### 2. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ <第4回答集計結果(4月18日公表)>

時給	2024回答(2024年4月18日公表)			昨年対比	2023回答(2023年4月13日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	237 組合	61.65 円	1,173.81 円	12.85 円	219 組合	48.80 円	1,120.28 円
加重平均	749,361 人	66.44 円	1,158.66 円	9.79 円	675,461 人	56.65 円	1,102.56 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	74 組合	11,282 円	5.10 %	2,331 円	66 組合	8,951 円
加重平均	18,292 人	13,442 円	5.98 %	4,578 円	17,587 人	8,864 円	3.96 %



ネットワークSAITAMA21運動

出会い・つながり・ささえあい

私たちは、働くものの連帯の力と、さまざまな活動経験を  
活かして地域とともに歩むことをめざします。

## 出会い・つながり・ささえあい ネットワークSAITAMA21運動について

### 「ネットワークSAITAMA21運動」は“自主福祉運動の新しいカタチ”です

「ネットワークSAITAMA21運動」(ネット21運動)は、連合埼玉と(一社)埼玉県労働者福祉協議会が推進母体となって、勤労者の暮らしを生涯にわたってサポートする運動や子育てや介護問題をはじめ、地域社会で解決しなければならない様々な問題に取り組むために、個別企業の枠を乗り越えた労働運動や労働者福祉運動を展開するとともに、埼玉県内の様々なNPOや市民団体への支援と連携をつうじて、働く者と地域の市民が出会い、お互いが理解しあって、勤労者の生活と暮らしをともに支え合う「共生の地域社会づくり」をめざす運動です。「ネット21運動」は、“労働組合・労働福祉運動の新しいカタチ”です。

### 勤労者の暮らしと市民活動を応援する3つのプログラムと特別事業

#### 1. ライフサポート・プログラム

- (1) 出前講座方式による各種「暮らし応援セミナー」の開催
- (2) 「生活困窮者支援」

#### 2. 地域活動サポート・プログラム

- (1) 自然環境ボランティアの促進、自然環境体験事業(尾瀬、ときがわ)
- (2) NPO法人ときがわ山里文化研究所と連携した自然体験の実施
- (3) 地域活動参加促進事業【新事業】

NPO団体と連携した「自然環境ボランティア促進、自然環境体験事業」に即した新たな事業

#### 3. NPOサポート・プログラム

- (1) 地域で活動・活躍するNPO等の支援と連携を目的とする物品等助成事業
  - ① 「NPO応援・物品助成プログラム」(パソコン寄贈・推薦・応援方式)
  - ② 「NPO応援・少額(物品等)助成プログラム」
- (2) NPO活動への理解と具体的な参加をサポートするセミナーの開催



### 「ふれあいコミュニティ・ファンド」は、やさしさをつなげる“ちから”です

「ふれあいコミュニティ・ファンド」の基金は、皆さんからの「募金や寄付」、「ネットワークSAITAMA21運動」の趣旨に賛同する企業との業務提携による協賛金、そして、「ネット21ボランティア・カード」からの寄付で支えられています。「ふれあいコミュニティ・ファンド」は、皆さんからのやさしさをつなげる“ちから”です。

### ネット21「ボランティア・カード」は、「ネット21運動」への参加と協力の証です

ネット21「ボランティア・カード」は、「ネット21運動」への参加と協力の証として発行されるものです。

ご協力をいただいたネット21「ボランティア・カードAタイプ」の協力金ワンコイン(500円)の内、リゾートソリューション契約料やカード作成費などを差し引いた額(約200円)が「ふれあいコミュニティ・ファンド」に自動的に寄付され、様々な事業に活用されています。

### ネット21「ボランティア・カード」は付属サービスがいっぱい!

- ① 「リソルライフサポート(株)」との提携により、全国の契約施設(ホテル・レジャー)、スポーツやレクリエーション、生活サービス、健康・医療、育児・教育など、生活関連のサービスが割引価格で利用できます。
- ② 「株式会社かんなん丸」の運営店舗である、「庄や」、「日本海庄や」、その他店舗や「隠れ菴忍家」等を運営するホリイフードサービス各店舗(1部店舗除く)をはじめ提携の居酒屋、中華料理等で割引が受けられます。「ネットワークSAITAMA21運動」HPより「提携企業一覧」をご覧ください。

## 2024年度メンタルヘルス研修会(応用編)の開催について

メンタルヘルスは、職場における非常に大きな課題であり、連合埼玉はセミナーの開催などの取り組みを継続しております。ここ数年では、メンタルヘルスの要因の一つでもあるハラスメントに対する法令が整備され、昨年(4月1日)から中小企業へのパワーハラスメント防止措置も義務化されるなど、メンタルヘルスは、公労使で一体となって取り組むことが重要となっております。

労働政策委員会では、本年度も「メンタルヘルス研修会」を年2回(応用編と基礎編)予定しています。今回の応用編は、職場のハラスメント防止対策からハラスメントを起こさせない環境づくりの知識を身に付け、職場のメンタルヘルス対策の安全配慮へと活かせるよう開催いたします。

1. 日時  
2024年6月7日(金) 14:00～16:30
2. 会場  
埼玉会館 4A  
〒330-8518 さいたま市浦和区高砂 3-1-4
3. 内容  
講義：演習(120分研修)  
テーマ：「パワハラ未然防止と、判例から法的責任等を学ぶ  
ハラスメント対策」(仮称)  
講師：坂東 利国 氏  
弁護士 東京エクセル法律事務所  
一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会顧問
4. 人数 40名(先着順)
5. 対象  
組合役員及び、管理監督者(人事担当者)でメンタルヘルスの基礎的な知識を学んだ方
6. 申し込み  
5月30日(木)まで

### 第21回「私の提言」募集

## 「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと



連合は結成30周年を迎えた2019年に、中長期的な方針として連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」を策定しました。

連合はコロナ禍の中で、変化に対応した新しい労働運動のスタイルの構築をめざしています。連合がすべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となるべく、組合員の皆様、学生の皆様、様々な方々の幅広い視野でのご意見を募集します。

提言については、組合員・組合役員・OBのみならず学生や一般の方からも幅広く募集いたします。皆様からのご応募ならびに周知をお願いいたします。

連合・教育文化協会共催 第21回

### 「私の提言」募集



募集テーマ

働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—  
の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと  
(オリジナルで未発表のものに限る)

応募締切

2024年7月22日(月)

表彰

優 秀 賞	1名	表彰額と副賞	20万円
佳 作 賞	若千名	賞状と副賞	10万円
奨 励 賞	若千名	賞状と副賞	3万円
学生特別賞	1名	賞状と副賞	12万円
		奨学金	1万円×12ヶ月

☆応募者には、もちろん記念品を進呈(入賞者および審査対象外となった方を除く)。  
☆発表 2024年9月20日(金)

応募資格

どなたでも応募いただけます

応募方法

Webサイトの応募フォームから応募

応募・お問い合わせ先

公益社団法人 教育文化協会  
E-mail info-ilec@sv.rengo-net.or.jp  
電話 03-5295-5421

詳しくは

教育文化協会 私の提言 検索



現在予定される5月の日程表です

5月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	水	①北埼玉地域協議会「行田地区メーデー」(9:00～・さきたま古墳公園) ②北埼玉地域協議会「羽生地区メーデー」(9:00～・羽生中央公園)
2日	木	
3日	金	
4日	土	
5日	日	
6日	月	
7日	火	こくみん共済coop「代表委員会」(13:30～・こくみん共済coop)
8日	水	①第6回四役・拡大執行委員会(10:00～・ときわ会館) ②第1回組織拡大推進者連絡会(15:30～・ときわ会館) ③中央労働金庫埼玉県本部「事業報告」(17:00～・ときわ会館)
9日	木	本庄・児玉郡地域協議会「第2回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
10日	金	熊谷・深谷・寄居地域協議会「第3回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働組合会館)
11日	土	
12日	日	社民党埼玉県連合「第30回定期大会」(10:00～・さいたま共済会館)
13日	月	フードバンク埼玉「第6回運営委員会」(15:00～・コブみらいコブプラザ浦和)
14日	火	第3回ジェンダー平等・多様性推進委員会(15:00～)
15日	水	2024組合役員教育プログラム・基礎講座①②(10:00～・あけぼのビル501)
16日	木	①埼玉県経営者協会「令和6年度定時総会」(13:30～・パレスホテル大宮) ②埼玉労福協「理事会」
17日	金	こくみん共済coop「産別委員会」(13:30～・こくみん共済coop)
18日	土	①6月全国一斉集中労働相談ホットライン事前学習会(13:30～・WEB開催) ②JAM埼玉「チャリティーゴルフ大会」(サンコー72カントリークラブ)
19日	日	
20日	月	①中央労働金庫「第1回県推進会議」「第2回県運営委員会」合同会議(14:00～・ときわ会館) ②電機連合「結成70周年記念レセプション」(16:00～・帝國ホテル)
21日	火	①ネット21「2024年度第1回評議員会」(10:00～・あけぼのビル) ②女性委員会「体験学習」(13:30～・埼玉県防災学習センター)
22日	水	①2024組合役員教育プログラム・基礎講座⑤⑥(10:00～・あけぼのビル501) ②オルガナイザー研修会(養成)(13:30～・ときわ会館)
23日	木	こくみん共済coop「産別労組等推進会議」(10:00～・こくみん共済coop)
24日	金	議員会議「県外視察研修会」(23～24日・栃木県、茨城県)
25日	土	比企地域協議会「幹事会」(18:00～・ポッシュ労働組合)
26日	日	連合埼玉役員OB会「総会」(11:30～・ガーデンホテル紫雲閣)
27日	月	県央地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・労金上尾支店)
28日	火	2024組合役員教育プログラム・基礎講座⑦⑧(10:00～・あけぼのビル501)
29日	水	臨時常任役員会(26～27日)
30日	木	建設埼玉「第55回定期大会」(12:30～・ホテル磯部ガーデン)
31日	金	①青年委員会「第6回幹事会」(9:30～・衆議院会館) ②青年委員会「国会見学」(10:00～・衆議院会館)
		①埼玉県生産性本部「定時総会」(14:00～・大宮ソニックシティ) ②埼玉県生産性本部「シンポジウム」(15:20～・大宮ソニックシティ)
		埼玉県公労使会議「令和6年度第1回幹事会」(9:00～・埼玉労働局14F)
		①連合「地方連合代表者会議」(13:00～・連合会館) ②埼玉労福協「第18回定時社員総会」(14:00～・ときわ会館)
		連合「第92回中央委員会」(9:30～・連合会館)

## 住宅ローン [借換・買替ローン]

●最高1億円 ●最長40年 ●不動産担保  
●団体信用生命保険付※最高1億円(ご融資額の範囲内となります。)  
●賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金にはご利用いただけません。

**期間限定**  
2023年10月より **手数料定率型の金利引下げ幅拡大!**

※2024年9月30日までの本申込受付が対象となります。

(中央ろうきん)住宅ローンの商品詳細・  
ローンシミュレーション等はこちら

**変動金利型** (団体会員の場合) 標準金利 **年2.475%**

**手数料定率型**

毎月の返済額を抑えたい 期間限定! 金利引下げ幅拡大!

適用金利 (最大引下げ後)  
**年0.375% ~ 年0.465%**

※保証料率年0.10%~年0.19%を含みます。  
融資手数料として、融資金額×2.2%(消費税込)がかかります。

**手数料定額型 (保証料一括前払い方式)**

早く返済して完了したい 適用金利

**年0.625%**

※保証料は一括して前払いいただきます。

**手数料定額型 (保証料月次後払い方式)**

初期費用を抑えたい 適用金利

**年0.725% ~ 年0.815%**

※保証料率年0.10%~年0.19%を含みます。

※左記、3つの商品タイプをご用意しております。なお、繰上返済の金額や時期等により、融資手数料や保証料を含めた総支払額は、商品により異なります。※実際の融資金利は、申込時点ではなく、借入時点の金利が適用となります。団体会員の構成員以外の方の適用金利は異なります。※新規標準金利は毎月見直しを行います。金利情勢により月中に変更となる場合がございます。※手数料定率型と手数料定額型では、金利引下げ幅が異なります。※変動金利型は金利情勢により返済期間中に金利が変わることがございます。※保証料一括前払い方式では、保証料を一括で前払いいただけます。※適用金利にてご利用いただくには、給与振込、カードローン(マイプラン)等の契約条件がございます。詳しくは、店頭でのチラシ等でご確認ください。※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金および当金庫のみの住宅ローン(借換・買替ローン含む)の借換えには、ご利用いただけません。※別途、不動産担保取扱手数料として、11,000円または33,000円(ともに消費税込)がかかります。※返済条件の変更等に際して、別途手数料が必要となる場合がございます。※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員(最低出資金1,000円が必要)となる必要があります。※返済が滞った場合は、金利引下げが受けられない場合がございます。※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。※店頭にて説明書をご用意しています。

●団体会員とは…中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。  
①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もあります。

〈中央ろうきん〉へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで商品の詳細は〈中央ろうきん〉埼玉県本部へ

TEL.048-836-5511 **中央ろうきん**  
2024年4月1日現在

- 7 -

E-mail: rengo-saitama@saitama.jtuc-rengo.jp  
URL: https://rengo-saitama.jp/



## ◆人権と平和を考える!

### <人権フィールドワークに参加して>

2024年4月11日(木)に、埼玉県狭山市において、連合・部落解放中央共闘会議共催の「人権フィールドワーク」が開催されました。

当日は、

#### ①ビデオ上映

報道特集「サンデーフロントライン～狭山事件特集～」

#### ②講演

テーマ:「冤罪・狭山事件60年ー第3次再審請求の現状と課題ー事実調べ・再審開始・無罪判決実現にむけて～」

#### ③現地調査(フィールドワーク)

<調査コース>

- ・再現された石川さん宅の鴨居/でっち上げられた万年筆
- ・ウソの自白コース  
狭山市駅西口→荒神様→X字型十字路→農道→殺害現場とされた場所

以上の行程で学習会が進められました。

改めて、「狭山事件とは、どんな事件だったのか?」を振り返ってみると、

- ・1963年5月1日に埼玉県狭山市で発生した、女子高校生を被害者とする強盗強姦殺人事件およびその裁判で無期懲役刑が確定した元被告人の石川 一雄氏が再審請求を申し立てている事件である。
- ・当時、警察は石川 一雄氏を別件逮捕し、1ヵ月にわたり留置場(代用監獄)で取調べをおこない、自白を引き出した。その自白に基づく裁判は、一審が死刑判決、二審は無期懲役判決で、1977年に無期懲役判決が確定した。
- ・石川氏は、直ちに再審請求を申し立てたが、第一次再審請求は、事実調べもなく棄却された。その後、1986年8月に第二次再審請求を東京高裁に申し立てるとともに、すべての証拠の開示と事実調べをおこなうよう東京高裁、東京高検に対して求めてきた。しかし、1999年7月、東京高裁・高木裁判長は事実調べもおこなわないままに再審請求を棄却した。
- ・2006年5月に第三次再審請求を申し立て、2022年8月29日に狭山事件再審弁護団は、東京高裁に対して、新証拠とともに「事実取調請求書」を提出した。あわせて提出した署名は、この事実取調請求書に基づく事実取調べを求めるものであり、これまで提出してきた255点(現在は269点)にのぼる鑑定書などの新証拠について、作成した専門家、科学者である鑑定人11人の証人尋問(鑑定人尋問)を求めるものであった。

以上のようになっています。

今回、はじめて、この「人権フィールドワーク」に参加しましたが、客観的に見ても警察の取り調べに対する不信任や疑念を抱くことになりました。

特に、有罪の有力な証拠とされた万年筆についてです。

事件発生から2ヶ月近くたってから、石川氏宅の鴨居から、被害者のものとされる万年筆が発見され、有罪の有力な証拠とされました。

しかし、警察はこの万年筆が発見される前に、徹底した家宅捜査を二度にわたりおこなっており、加えて、鴨居は勝手口にあり、高さ176cm、奥行き8.5cmで平らになっており、万年筆がおかれていたとしたら、家宅捜査の際に発見できるはずであると思われました。

また、発見された万年筆には、石川氏の指紋も被害者の指紋もなく、さらに、発見された万年筆のインクは、被害者が当日まで使用していたインクと異なるブルーブラックインクだったことが判明しております。経過としては、2013年7月に被害者が使用していたインク瓶が証拠開示されたことにより、被害者が使っていたインクがジェットブルーであることが分かり、弁護団が専門家に鑑定を依頼し、蛍光X線分析という科学的な方法で、インクに含まれている元素を調べ、証拠の万年筆が被害者のものではないことが明らかになりました。

この他にも、脅迫状についても、コンピューターによる筆跡鑑定がされ、脅迫状を書いた犯人と石川氏の筆跡は99.9%別人であることも明らかになっています。

これらを含めても、警察により「自白」を強要されるとともに、証拠についても捏造された可能性があると感じられました。

当時、24歳で逮捕された石川氏も今年で85歳を迎えます。健康面や体力面からみても早期な対応が求められています。

どんな時でも、いかなる偏見や差別があってはならないことであり、一刻も早く、再審開始を勝ち取らなければならぬと強く感じました。

### <平和行動にむけて>

みなさんは、「平和であることがあたりまえ…」と思いませんか。

世界では、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・イラン戦争などが勃発しており、物的・人的被害が多発しています。また、未だに戦争の爪痕に多くの人が苦しんでいます。

第二次世界大戦では、約310万人もの日本人が命を落としました。

広島と長崎では、世界で唯一、原子爆弾が投下され、今もなお、多くの被爆者が後遺症に苦しんでいます。

沖縄では、第二次世界大戦での地上戦を経て、日本返還後も米軍基地が多くおかれ、過度な負担を強いられています。

北方四島では、領土を奪われ、多くの住民が故郷を追われています。

これらの地域においては、戦後80年を迎えようとしている現在でも、真の平和・安定した社会は実現していません。

そのような中、連合における平和運動の重要な取り組みとしての「平和4行動」を迎えようとしています。

運動を次世代に継承していく上では、現地に参集し、戦争の実相を知り、平和の尊さを学ぶことが極めて重要と考えており、改めてこの機会に平和を考えてみようではありませんか。

本年度も、6月の「平和行動in沖縄」からスタートし、8月には広島と長崎、9月には根室で開催され、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを学ぶこととなります。

また、連合埼玉は独自の活動として、6月に「平和集会」を開催し、「平和と安全を、未来の子どもたちのために!」というテーマで平和集会を開催します。

是非とも、この機会を捉えて、みんなで平和の大切さ・尊さを考えてみようではありませんか。

2024.4.22